

令和 5年度予算見積調書(9月補正予算)

課室名：道路街路課
 担当名：交通安全施設整備担当
 内線：5097

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
p2	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう	道路維持費	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費			
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	道路法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律		針路	02	県民の暮らしの安心確保		SDGsゴール	3, 9, 11
					分野施策	0202	交通安全対策の推進		SDGsターゲット	3-6, 9-1, 11-7
1 事業の概要			5 事業説明							
<p>県管理道路において、歩道の新規設置や拡幅整備を行うことにより、歩行者の安全を確保し交通事故の軽減につなげる。</p> <p>また交差点部付近において、交通事故の約6割が発生しており、慢性的な交通渋滞も発生している。右折帯設置などの交差点改良を行うことにより、交通渋滞の緩和と交通事故の軽減につなげる。</p> <p>社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費 63,653千円</p>			<p>(1) 事業内容 歩道が無い所や狭い場所において、歩道の新規設置や拡幅整備を行う。 また、交差点部において、右折帯又は右折避讓帯の整備を行う。 国庫支出金の内定に伴う所要の補正 63,653千円</p> <p>(2) 事業計画 主要地方道上里鬼石線（神川町）外3箇所</p> <p>(3) 事業効果 歩道の新規設置又は拡幅整備により、歩行者が安全に通行できるようになり、交通事故の軽減につながる。 交差点を改良することにより、交通渋滞が緩和され、排出ガスの低減にもつながる。 また、車両が安心して右折できるため交通事故の低減にも有効である。</p>							
2 事業主体及び負担区分										
(国5.5/10・県4.5/10)										
(国4.5/10・県5.5/10)										
3 地方財政措置の状況										
公共事業等債 充当率90%(通常分50%、財対分40%)										
交付税措置 50%										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×6.2人=58,900千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額	
		国庫支出金	県 債							
決定額	63,653	31,009	32,000				644	953,653		
現計額	890,000	459,000	431,000				0			

事業内訳書

事業名	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費		
単位事業名	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費（改築）	予算額	63,653千円

○歳入

（単位：千円）

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 道路橋りょう費補助金	31,009	—	社会資本整備総合交付金 補助率 定額
県債・土木債	32,000	—	道路事業債
一般財源	644	—	
合計	63,653	—	

○歳出

（単位：千円）

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
工事請負費	30,000	—	交通安全対策に必要な工事費 行田蓮田線（鴻巣市）外1箇所
公有財産購入費	10,000	—	交通安全対策に必要な用地の購入費 上里鬼石線（神川町）外1箇所
補償、補填及び賠償金	23,653	—	用地取得に伴う建物移転補償費 上里鬼石線（神川町）外1箇所
合計	63,653	—	